



2024年2月13日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦
(コード番号：9025 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員
財務経理本部本部長 中西 義人
TEL 06-6227-4623

2024年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を近畿財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家、お取引先等の皆さまをはじめ、当社の全てのステークホルダーの皆さまには多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書

2024年3月期第3四半期報告書（第84期第3四半期）
（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2. 延長前の提出期限

2024年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年3月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2024年2月9日公表の「当社従業員による不正行為の発覚および2024年3月期第3四半期決算発表の延期と当該四半期報告書の提出期限の延長申請検討について」のとおり、大阪国税局による税務調査の過程で、当社従業員が当社取引業者と共謀して架空の外注費用等の計上が行われた可能性を認識いたしました。直ちに社内調査チームを発足させ外部の専門家の協力も得て調査を行い、また2023年12月22日付けで社内調査チームを内部統制調査委員会とし、当該従業員による架空請求・横領の事実（以下、「当該不正行為」といいます。）を確認いたしました。

今般、内部統制調査委員会の機能を拡充し、その調査・分析における専門性および客観性の更なる確保および再発防止策等の検討を行うため、新たに外部の弁護士を内部統制調査委員会の委員長および副委員長に起用すること等の委員の変更を2月9日の取締役会で決議いたしました。調査完了までに時間を要する見込みです。



このため、会計監査人においては内部統制調査委員会による調査報告後において追加的な監査手続き等が必要となり、当社は会計監査人による四半期レビュー報告書を法令に定める提出期限までに受領できない見込みとなりましたため、四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を提出することといたしました。

なお、内部統制調査委員会による調査の現状を踏まえ、当社は今回の延長申請が承認された場合の提出期限である2024年3月14日までには、当社の2024年3月期第3四半期連結財務諸表の作成および監査法人のレビューを完了し、2024年3月期第3四半期報告書を提出可能と見込んでおります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以 上